

第3回小矢部川流域有識者会議 議事要旨

開催日時：平成22年3月18日（木）13:00～16:00

場 所：(財)高岡地域地場産業センター 5F「小ホール」

- 議事次第：1. 開 会
2. 挨拶
3. 出席者の紹介
4. 議 事
①第2回有識者会議の指摘事項について
②小矢部川水系河川整備計画骨子（案）について
5. その他
①住民への意見聴取について（中間報告）
②委員の欠員について
6. 閉 会

○ 議事

- ①第2回有識者会議の指摘事項について
- ②小矢部川水系河川整備計画骨子（案）について

【主な意見】

《第2回有識者会議の指摘事項について》

（座長）

- 多自然川づくりは施工した場所の局部的なところだけを見るのではなく、川の持っている自然の特徴を考えることが重要だと思う。時間をおいて、川がどういう動きを示すか観察していくといいのではないかなと思う。

《小矢部川水系河川整備計画骨子（案）について》

＜基本理念について＞

（座長）

- 基本理念に小矢部川特有のジャコウアゲハ、湧水、ワンド等の自然や社会の特徴を盛り込むことで将来の管理や工事において河川の特徴を考えながら進めていく事につながっていくのではないかな。

（委員A）

- 小矢部川が流域の穀倉地帯を支えてきたことを受け、基本理念に「人々の生活や農村を潤し」のようなことを書いたほうがいいのではないかなと思う。

（委員B）

- 河川清掃等のボランティア団体を表彰したり、その報道によって啓蒙することでボランティア団体の輪が広がっていくのではないかなと思う。
- 消防団員に火災発生を携帯電話のメールで知らせるシステムがあるため、水害時においても消防団と連携をはかり情報伝達ができるようにしておくといいいのではないかな。

（座長）

- ボランティア活動の広報や啓蒙、それに対する感謝をあらわすということは大変大事だと思う。

(事務局)

- ボランティア団体の方には日ごろからの河川清掃に非常に感謝しています。ボランティア活動の表彰やそれらの報道は、機会があれば積極的にやっていきたい。
- 自治体、地域の方々と一体となった水防をやっていかなければと考えており、そうした中での情報伝達として携帯電話を利用する等のソフト面での有効活用を積極的にやりたいと思っている。

(座長)

- 水防管理体制あるいは防災情報の伝達の項目で、他機関あるいは住民の方々への伝達、迅速化といった項目を加えてもいいのではないか。

(事務局)

- そのようにしたいと思う。

<河川管理施設の点検について>

(委員 C)

- 四屋排水機場でポンプ場の点検の際、ゲートを閉めたまま作業を中断したため、水田に若干の浸水被害が発生した。

(事務局)

- その際は非常にご迷惑をかけたこととお詫び申し上げます。今後このようなことがないように河川管理施設の管理について徹底していきます。

<五位庄頭首工付近の整備について>

(座長)

- 五位庄頭首工付近で流下能力が不足しているが、堰の改築というものは今回考えているのか。

(事務局)

- 五位庄頭首工は農業用の取水堰で、今のところすぐに改築する予定は無く、築堤で対応していきたいと考えている。

(委員 D)

- 五位庄頭首工の左岸側は旧霞堤のために堤防高が低かったと認識していたが、堤防整備区間であり、霞堤ではないということか。

(事務局)

- 現在は霞堤的な形になっているが、計画上は霞堤という計画ではなく、堤防を整備する予定である。

(委員 D)

- 左岸側で一番危険なところであるため、優先順位を含めて十分配慮していただきたい。

<霞堤の名称について>

(座長)

- 現在、小矢部川で霞堤になっている箇所は1箇所であり、地元の方々の関心を高めるという観点から松川除けや佐々堤などのような名前をつけてはどうか。

(事務局)

- 名前があるのとないのでは全然印象も違ってくると思う。ぜひ地元の自治体を通じて何か固有名詞や愛称をつけるのであれば、検討したいと思う。

< 濁水の対応について >

(委員A)

- 小矢部川濁水情報連絡会はいつ頃からあるのか。また、実際に開かれたことはあるのか。

(事務局)

- 設置された経緯は資料が手元にないので次回説明したい。
- 濁水情報連絡会は、濁水が起きたときに連絡調整等を行うために設置する組織である。

(委員A)

- 3頁の基本理念のところ「濁水被害の少ない川づくり」というと通常ダム建設をイメージするが、最近の河川整備計画はこのような表現をするのか。

(事務局)

- 正常流量を満足するように河川流況を守るということです。
- もしも濁水の状況が生じた場合は、被害を少なくする手段として利水者間での調整をすることになるかと思う。

(座長)

- 濁水被害の経験が少ないのに、わざわざ記述すると何かダムを作るような誤解を招くという趣旨ではないか。

(事務局)

- 小矢部川はある程度流量も確保できているので、濁水について誤解を招くような表現は実態に合う表現に変えていきたい。

(委員E)

- 小矢部川の上流や支川に県営のダムがあると思うが、濁水時の供給ということでは関係ないと考えてよいのか。

(事務局)

- 上流のダムは農業用水の確保や直轄管理区間に至るまでの治水のためであり、直轄管理区間の正常流量を確保するための容量はこれらのダムにはない。

< 環境について >

(委員D)

- 小矢部川は富山県内の河川で最も魚の種類が豊富な河川であるため、計画に盛り込む時は魚についても記述してほしい。

(座長)

- 小矢部川には湧水がかなりあり、細流やワンドができていますので、関係する箇所に湧水のことを加えてもいいのではないかと。特に工事や工法の選定では湧水に配慮することにつながると思う。

(委員E)

- 樋門が魚類の通過阻害にならないよという話があったが、もう少し強調して書いてもいいのではないかと。

(委員F)

- 全体としてよくまとまっていると思うが、小矢部川の特徴を環境面から強調すると小矢部川が浮き上がってくるのではないかと。例えば単に魚類が豊富ということではなく、コイ科や水生植物が多いということを表記すると小矢部川の特徴がよく出てくるのではないかと。

(座長)

- 2頁で扇状地等からみた特徴があり、蛇行や緩流についても書かれているが、3頁のところにもそのような観点を踏まえて生き物の特徴、それを後世に伝えていくと書くのがいいのではないか。

<河口部について>

(委員G)

- 河口部分の流下能力は未評価となっているが、どの程度土砂が堆積すると危険であるかある程度の基準はもっているのか。

(事務局)

- 河口部において河川で想定している河床高は距離標0km地点で標高-3m程度、1km地点では標高-2m程度であり、今後継続して現況の調査を行い、現況河床高が高くなってきて影響が出るようであれば浚渫を考えていく必要がある。
- 計画高水位と周辺の地盤高の関係から河口部では土地が浸水する可能性がある。一方で港湾区域でもあるため、堤防を建設すると港湾機能がなくなってしまいう状況である。このため、今後港湾区域内での対策を港湾管理者と十分協議しながら行う予定である。

(座長)

- 浸水する可能性がある範囲には住宅地もあるのか。

(事務局)

- 地盤高から見ると民家もある。

(委員G)

- 伏木富山港(伏木地区)は外港化しているという事だが、外港化されると河道の港湾区域はどのようになるのか。

(事務局)

- 外港化は大型船を対象としており、港湾機能は今後も存続すると聞いている。
- 河口への土砂堆積が進行し、治水安全上に影響を及ぼす状況になると港湾管理者と協議を行い、浚渫等の対応が必要になると考えている。

<支川合流点処理について>

(委員D)

- 支川合流点処理に併せて支川改修についても盛り込んでいただけないか。

(事務局)

- 合流点処理は国の管理区間にも影響してくるため、富山県と調整しながら順次進めているが、その上流の支川の改修は富山県の計画となっている。
現在整備している藪波川と守山川については富山県、高岡市の改修事業と一緒にっており、今後整備が必要な支川についてもそれぞれの河川管理者と協議しながら合流点処理対策を進めていく予定である。

(委員H)

- 支川は富山県の管理であるが、なかなか計画どおりに整備が進んでいない状況であると聞いており、今後とも県と協議を行っていきたい。

○その他

- ①住民への意見聴取について（中間報告）
- ②委員の欠員について

《住民への意見聴取について》

（座長）

- アンケート調査は現在も継続中なのか。
 - 富山河川国道事務所のホームページのアクセスはどのくらいの数なのか。
- （事務局）
- 今年の6月あたりまでアンケートを行う予定である。
 - ホームページのアクセスは道路情報もあり、おそらく道路情報のアクセスが一番多い状況である。ホームページにアクセスした人を住民意見聴取のページへうまく誘導できればいいと思っている。

（座長）

- 周辺の方にもアンケートを実施していることを個人的に PR していただくことを各委員にお願いしたい。

《委員の欠員について》

昨年の11月に佐竹委員がご逝去されたことを受け、委員の新たな補充について有識者会議で議論され、新たな委員補充は行わないこととなった。

－ 以 上 －